

J-プランナー研修の開催について

1 趣旨

- (1) 平成 21 年 12 月 25 日、農林水産省は、日本の森林・林業を早急に再生していくための指針として「森林・林業再生プラン」を打ち出しました。同プランは、平成 22 年 6 月 18 日に閣議決定された「新成長戦略」において、日本の成長分野を担うための戦略的プロジェクトの一つと位置づけられ、平成 23 年度からの実施へ向けた具体的施策の検討が、同省内に設置された「森林・林業再生プラン推進本部」にて進められております。
- (2) 平成 22 年 6 月に公表された同プランの「中間とりまとめ」において、地域の森林管理の中心的な担い手として、森林組合は「施業集約化に向けた合意形成、具体のプランづくりを最優先の業務」とするとの方向性が示されています。また、平成 23 年度までに施業集約化の推進に不可欠となる「森林施業プランナー」を森林組合職員含め 2,100 人程度育成することが掲げられています。
- (3) 一方、全国森林組合連合会は、今年 10 月、森林組合系統運動方針『森林組合活動 21 世紀ビジョン』3rd ステージにおいて、森林施業プランナーの育成を課題の一つとして掲げ、施業集約化と国産材安定供給体制づくりを最優先の課題として平成 23 年度より取組んでいくことを決議しております。
- (4) このような状況の中、当金庫は全国森林組合連合会と連携し、同プランの趣旨に基づき、今年度、森林施業プランナー育成のための基礎的な研修メニューを中心とした「J-プランナー研修」を、別紙のとおり、実施することといたしました。
なお、本研修の実施は、提案型集約化施業の推進を掲げる同プランに資する取組みであることから、林野庁からご後援をいただいています。
- (5) 当金庫は、平成 17 年に「公益信託 80 周年森林再生基金」を設定し、荒廃した民有林の再生に取り組んでおります。昨年までに実施された第 1～5 回助成対象事業の募集では、全国から 192 件の応募があり、22 件（421 百万円）に対して支援を行いました。
また、平成 21 年度からは、当金庫「経営安定化計画」における農林水産業への機能強化の一環として、森林組合系統の G I S ・ G P S 等導入費用の一部支援を開始し、平成 21 年度は 214 件（90 百万円）を支援いたしました。本研修も農林水産業への機能強化の一環として、今年 11 月～12 月にかけて実施するものです。
当金庫はこれら諸施策を着実に実施することにより、日本の森林・林業の再生へ向けて微力ながら取組んでまいります。

平成 22 年 11 月 1 日
農林中央金庫

J-プランナー研修の概要について

- 1 開催時期
平成 22 年 11 月～12 月
- 2 研修実施期間
2 泊 3 日
- 3 開催場所（※）
「九州ブロック」、「近畿・中四国ブロック」、「北陸・中部ブロック」、「東北・関東ブロック」の 4 箇所で開催します。
- 4 研修主催者・後援者
主催者：全国森林組合連合会・農林中央金庫
後援者：林野庁
当金庫は、本研修の企画を行うとともに、開催に必要な経費等を提供いたします。
- 5 対象団体
主に森林施業プランナー育成研修に参加していない森林組合および森林組合連合会
- 6 対象者
これから森林施業プランナーとして活動する見込みの森林組合職員および森林施業プランナー候補を支援する連合会職員
- 7 研修内容

	テーマ	研 修 内 容
1 日 目	研修の目的 提案型とは 現状の共有	講義 提案型集約化施業の必要性
		講義 提案型集約化施業の取組み
		発表 参加組合からの現状報告
2 日 目	現地視察 現地実習 プラン作成演習 コスト演習	現地 施業団地の視察
		現地 プロット調査
		演習 森林施業プランの作成
		演習 年間事業計画の作成
3 日 目	課題の整理 ↓ まとめ	講義 先進事例の紹介とこれまでの歩み
		ワークショップ 課題と解決策の検討
		個人ワーク アクションプランの作成

※第 1 回目の開催（九州ブロック）は、朝倉森林組合（福岡県甘木市）にて、以下のとおり行う予定です。第 2 回以後の開催につきましては、下記お問合せ先までご連絡ください。

開催場所	開催日時	講師組合	参加者人数
甘木観光ホテル 甘木館 (福岡県朝倉市甘木 2091)	平成 22 年 11 月 15 日 午後～ 平成 22 年 11 月 17 日 午前	朝倉森林組合	28 人を予定 (福岡県, 大分県, 熊本県, 鹿児島県)

以 上

【本件プレスリリースに関するお問い合わせ先】

農林中央金庫 広報部 平井・長谷川 (TEL 03-5222-2017)

(報道関係の皆様へ) 会場準備の都合上、当日の取材を希望される場合には、11月8日(月) 15時までに上記問合せ先までご連絡いただきますよう、お願い申し上げます。